

知事臨時記者会見

■日時 令和4年3月2日（水）19:00～19:30

■会場 応接室

【知事 冒頭発言】

1 新型コロナウイルス感染症について

全国においては、1日当たりの新規陽性者数が、7万人を下回る日も多く確認されるようになり、減少傾向に転じている自治体も数多く見受けられるようになってきています。

福島県においても、「人口10万人当たりの直近1週間の新規陽性者数」は下降傾向にあり、医療への負荷を示す「病床使用率」や「重症者病床使用率」も50%を下回るなど、改善傾向が続いています。

また、全国的に見た場合、福島県の「人口10万人当たりの直近1週間の新規陽性者数」は、低い状況にあります。

こうした状況を踏まえ、現在、3月6日までとされている「まん延防止等重点措置」について、期間の延長は要請しない旨を、本日、国に伝えたところであります。

今お話ししました件を具体的な数字を使って御説明をします。

まず参考指標であります。「確保病床の使用率」ですが、2週間前、1週間前、そして直近1週間を見ますと、ある程度下がる傾向にあります。また、「入院率」であります。これも徐々にではありますが、良くなっています。

そして、「療養者数」であります。これは一定程度、確実に減少傾向が見られます。「PCR陽性率」も徐々に良くなっています。また、「新規陽性者数」も、この数値を見ていただければわかりになるとおり、改善傾向にあります。

この中で、特に今回、まん延防止等重点措置、これを適用するかしないかという観点において、三つ代表的な数値があります。

一つ目が「確保病床の使用率」、そして二つ目が「重症者用病床の使用率」、そして「10万人当たりの療養者数」、この三つの指標がポイントになります。いずれも改善傾向にあります。

その中で、まず、「病床の使用率」であります。一時期50%を超えておりましたが、現時点では、ある程度、50%を下回って落ちついた状況になりつつあります。

そしてまた、「10万人当たりの1週間の新規陽性者数」であります。これを全国の47都道府県の中で見ますと、福島県は、低い方から2番目の県ということでもあります。やはり新規感染者数が落ち着くことによって、療養者数が落ち着く、そしてそれが「病床の使用率」を今後下げていく、こういった流れになりますので、これらの数値や全体を勘案しまして、先ほど申し上げたように、福島県として、政府に対して、まん延防止等重点措置の延長を要請しないということとしているところでございます。

私からの説明は以上であります。

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症について

【記者】

県全域で延長しない方針ということで判断をされ、大変難しい判断だったかと思えます。特にその判断する上で難しかった点について伺います。

【知事】

今、全体の指標としては、ある程度改善傾向にあるのでというお話をしておりますが、ただ一方で、本当にここ数日の新規陽性者数は微増傾向にある、漸増傾向にある、これも事実でありま

す。

そういう中で、いわゆる全県解除、これを予定どおり実施していかどうかという点には若干の心配がありました。

それといいますのも、具体的に自治体を見ていただくと分かりますが、これは福島県全体の中の特に大きな市についての指標であります。1週間あたりの新規陽性者数ですが、郡山市といわき市が、やはり相当、全体の平均に比べても高い状況にあります。郡山市といわき市の感染者数、大体、毎日の全体の感染者数の中の4割を超えるぐらいのウエイトが続いておりますので、この2市が一層、落ちついていただくことが、より安定的な感染状況につながるのですが、最近、若干高止まりをしています。全体として階段は下がっていますが、例えば郡山市ですと、もともと250人レベルまで高い時がありました。それが今147名ですので、やはり階段を下がっているという傾向は変わらないのですが、ちょっと踊り場の状態にあります。また、同じくいわき市も悪いときは200人レベルでした。それが今、138人ということで全体の傾向では下がっているのですが、一時期はもっと下がっていました。それよりも、今少し上がり傾向にあるということで、特に中核市、保健所機能を持っておられる郡山市といわき市、この2市を（まん延防止等重点措置の）延長をどうするかというところは、ぎりぎりまで悩んで協議を続けておりました。

今日も、私自身が直接、両市長とお話し、また、両市長同士でも協議をしていただきましたが、結果として、両市ともに、このまん延防止等重点措置は3月6日で全県解除をしてもらい、その上で、また、それぞれの市で、県とも連携しながらですが、この感染拡大を封じ込めていく、是非、そういう形で取り組んでいきたいということで両市長の思いを伺いました。

それを聞いた上で、全県（のまん延防止等重点措置）を解除する、県全体の数値として見ますと、全国的に見ても相当上のレベルでありますので、そこのところは、余り迷いはないのですが、両市をどうするかというところは、やはりぎりぎりまで悩んだところであり、協議をつい先程まで行っていたところでもあります。

【記者】

まん延防止等重点措置が解除された後の話ですけれども、県独自の対策を設けるのか、もしくは設けずに別な対策を設ける等、その辺りについて伺います。

【知事】

まん延防止等重点措置に基づく、従来型の様々な制限制約というものは、一旦、3月6日が期限ということで解除されます。ただ一方で、先ほど申し上げましたように、最近の感染の状況が全体として下がり傾向の中だけれど踊り場（の状況）にある、あるいは若干、一部戻っている自治体があるという傾向を踏まえまして、特に、例えばどこでクラスターが発生しているかということ、子供関連の施設であったり、あるいは、ついしばらく前までは高齢者施設のクラスターが多く見られました。こういったところへの対策を、3月7日以降も、より重点的にやっていかなければいけない、これは県の独自対策として、関係の自治体と力を合わせて取り組んでいきたいと考えています。

例えば飲食ですとか、事業者の皆さん、あるいは県民の皆さんに対する一般的な感染防止対策も、今、ある程度低減傾向にあるとはいえ、やはり相当の200人、300人、あるいは400人近いという水準でありますので、そういう中でお一人お一人が感染をしないために、基本的な感染対策を徹底していただく必要がありますので、こういった点について、今後の独自対策としてまとめて、それ（福島県のまん延防止等重点措置の終了）を明後日、政府の分科会や対策本部で正式に決定をされると思いますので、県のまとまった対策として、県民の皆さんや事業者の皆さんにお示しをしたいと考えています。

これから2日間ほどありますので、その間に先ほど言ったような子供への対策、どういったことを工夫するか、あるいは高齢者施設での対応をどうするかといった点について、先進県の事例ですとか、あるいは関係市、特に中核市とも協議を深めながら作り上げていきたいと考えていま

す。

【記者】

飲食店に対する営業時間の短縮要請などの対応は、考えてはいらっしゃるのでしょうか。

【知事】

そのとおりです。

【記者】

確認ですが、今回の「延長しない」という判断がぎりぎりになったのは、いわき市と郡山市をどうするかというのを悩まれていたからということでしょうか伺います。

【知事】

はい、そのとおりです。

【記者】

自治体からの延長の要請などが、2市以外にもなかったのかどうか、その辺りについて伺います。

【知事】

ありません。

2市とはいろいろ協議を行っていましたし、併せて、これは延長するという意味ではないですが、例えば会津若松市、福島市さん、こういった市長さんともいろいろお話しはしております、今後、独自対策として、どういうことをやっていったらいいのかということについて協議を行っております。

ただ、私自身、視野に入っておりましたのは、郡山市、いわき市をどうするかというところでしたが、そこについては両市とも何回かのお話をした上で、両市長さんから延長の意向はないということをお伺いしております。

【記者】

(ワクチンの)3回目の接種であったり、子供たちへの接種というのがこれから始まりますけれども、県として再拡大を防ぐための何か取組の強化であったり、接種の推進への考えがあるか伺います。

【知事】

今、政府が国を挙げて、3回目の追加接種を促進していきたいということを示されております。また今、福島県内の自治体、私自身も幾つかの自治体を廻って、実際に追加接種を行っている会場も何箇所か足を運んでおりますが、非常に積極的に取り組んでいただいております。

前半に問題となった、供給量が明確でないといった点は、既に解消されております。したがって、まずは高齢者の方、あと一般の方に対する追加接種、さらには5歳から11歳のお子さんたちに対するワクチンの接種、これらは十分に体制が整っておりますので、今後も自治体と連携して取り組んでいきます。これらについても、明後日の本部員会議で取りまとめる、県の独自対策における一つの大事な要素になってくると思います。

【記者】

改めてお伺いしますが、やはり新規陽性者の数を見ますと、私たちは、どうしても、最近の数の多さに慣れてきてしまっているのですが、第5波と比べたときに、今日も398人ということでもまだまだ多い状況で、第5波のときは230人というのが最高値でした。その中で、まん延防

止措置を解除するという判断、これは、知事のどういうお考えがあったのか、もう一度伺います。

【知事】

まず大切なことは、デルタ株とオミクロン株は全く異なるウイルスであるということであり、デルタ株にはデルタ株の特性があり、また、オミクロン株にはオミクロン株の特性があります。

現在、全国知事会でも、数次にわたって政府に対して緊急提言を行っておりますが、キーワードは、オミクロン株の特性を踏まえた対応です。

したがって、新規陽性者数、やはり400人近い数、あるいは300人であっても、デルタ株と比べて多い、これはもう事実でありますし、それによって感染で苦しんでおられる方、あるいはその濃厚接触者、関係者になって、様々な制限のある方がおられますので、その絶対的な感染者数を減らしていきたいという思いは変わりません。

ただ一方で、デルタ株と異なりますのは、やはり重症化する割合が低い、これも現実であります。ただ一方で、これは勘違いしてはいけないのは、(感染者の)母数が増えると(重症化の)割合がいくら少なくとも、結果的に重症化される人数が増えてしまうことがあります。

そこで、福島県においては、これまで様々な病床の提供割合を見ていただいておりますが、例えば重症者ですが、4名、6名、5名です。これは、デルタ株の時の重症者の人数とは全く違います。あのときは2桁で、それこそ50%近くまで行くのが当たり前でした。あと「病床の使用率」も8割近くまで行く時もありました。

また、それに対して、今、病院の医療提供体制を格段に大きくし、しかも宿泊療養施設に至っては1,600室、非常に大きなキャパシティを、しかも県内の各方部にきめ細かく作っておりますので、オミクロン株は感染力が強く、それによって入院、あるいはホテルに入ってもらえる方が増えますが、それを受け入れるだけのキャパシティを十分確保しているという現状があります。

さらに、今の自宅療養の方の数を日々、皆さんには見ていただいておりますが、相当な数、今でも2,000人近い方が自宅療養されておりますが、実際、ほとんどの方が軽症または無症状、あるいは御家族でお互いに支え合いながら、ということでやっております。また、県だけでなく、市町村も一緒にサポートをしていただいておりますので、安定して療養できる環境というものを整えることができています。

したがって、オミクロン株の特性に見合った対応ということでは、既にこの1か月から2か月の間に構築して、特に本県の場合は、元々の感染者数が全国と比べても、県民の皆さんや事業者の皆さんの御理解、御協力のおかげで、低い状態にあります。しかも、この中で医療提供体制は非常に拡充されておりますので、落ちついて対応ができるということでもあります。

こういう中で、まん延防止等重点措置というのは、特別措置法に基づく非常に強い制限、制約をそれぞれの方にお掛けする措置でありますので、そういったものを、3月6日に解除すると。今、完全には(各都道府県の方針が)公表されておりませんが、おそらく、この棒グラフの右側の県、黄色い県が今、まん延防止等重点措置の対象県ですが、相当数、解除されてくると思います。

したがって、その中で、本県もこちらの方の県と大体似たような形で解除して、その上で基本的な感染対策をまた改めて徹底する中で、このコロナ感染対策を全体としてバランスをとってやっていくということが重要だと考えています。

【記者】

今のお話、正にデルタ株とオミクロン株の違いというところを強調されたと思いますが、そういった意味では、先ほど知事の御発言にもありましたけれども、子供や高齢者、子どもが特に多くて、それから高齢者に移り変わってきているような特徴があります。

今までのまん延防止等重点措置というのは、どうしても飲食店だけではないといっても、メイ

ンの制限というのは飲食店になってしまっていて、それが飲食店由来のクラスターが少ないような状況になっていることも、県内にはあります。

そういった意味で、このまん延防止等重点措置の評価というものは、他県でもいろいろ判断、評価が分かれている状況だと思えますが、以前、夜間の人数が下がってきているという発言がありました。改めて今回、今後（まん延防止等重点措置を）要請しないということです。このまん延防止措置の評価について、今一度伺います。

【知事】

まん延防止等重点措置であります。福島県においては、1月25日から発出を行っております。そして、その後1回延長もしております。

この間、まん延防止等重点措置の全県拡大を（発出）したのが1月28日ですが、ここは、正に急カーブで上がっております。もうデルタ株ではあり得ないような上昇の仕方、このグラフで見ても垂直に近いような上がり方で、この時は、率直に言うと病床の対応でも非常に苦勞がありました。

けれど、まん延防止等重点措置を全県適用して、また、県民の皆さんや事業者の皆さん、あと飲食店の皆さんにも、時短要請等で大変御不便、御迷惑をお掛けしておりますが、そういったものの結果が出て、その後、第6波のいわゆる山、これが大きく下がっています。

その全体の傾向は今でも続いているということで、（県独自の）非常事態宣言を出し、まん延防止等重点措置の全県適用を行う、この全体としてのアナウンスメント効果と実際の制限制約を掛けていく中で、県民の皆さん、事業者の皆さんの御協力も頂いて、このように具体的に数値が、他県と比べても大きく下がっているというデータがあります。また、これとリンクしますが、今日は用意しておりませんが、人流のデータも、福島県においては、まん延防止等重点措置をかけた後、明確に全国でもトップレベルで落ちていきますので、こういった効果は間違いなくあったと考えております。

【記者】

先ほど、7日以降は県独自の措置を検討するというお話でしたけれども、現在、県内の状況を見ると、中核市を中心に、感染者数の高止まりが続いているのかなと感じています。県独自の措置については、これから内容を検討するというお話でしたけれども、全県的に実施するのか、それとも感染者数が多いところで実施するのか、そういった範囲などはどうでしょうか。

【知事】

今日も正に中核市の市長さん、郡山市長、いわき市長、あるいは福島市長ともお話をしています。やはり3人の市長さんが強く訴えておられるのは、子どもたち、若い年代の感染がまずあって、そしてそれが御家庭に行って、御家庭の中でまた、家族全員に近いレベルで感染をして、その中からまた高齢の方に移っていく、こういったループがなかなか止まらないということです。

また、この件は、中核市だけではなく、例えば会津地方の町であっても、あるいは、ほかの地域の町や村であっても起きうるものであります。したがって、今回、この2日間で整理をして、県の独自対策として金曜日にお示ししようとしているものは、どこかこう、エリアを限定してということではなく、県内の59市町村、どこにでも小学生、中学生、高校生の皆さんがおられますので、そういった方々が対象になるような形の対策というものを打ち出していかなければいけないという理解であります。

【記者】

まだ感染者数が多い状況が続いていますが、まん延防止措置が適用される前に実施していた県民割のような、そういった措置は、検討状況としてはどうか伺います。

【知事】

現在は残念ながら、今また少し、先ほど踊り場という言い方をしましたが、少し踏みとどまって若干、微増の自治体もありますので、明後日に正式に決まる訳ですが、例えば需要喚起策である県民割をすぐに（再開する）ということは、率直に言うと難しいと思います。

まずは解除する、ただ解除しても、それでまた元の生活に戻るということではなく、県の独自対策も含めてですが、いわゆる基本的な感染防止対策を、県民の皆さんや事業者の皆さんに継続をしていただいて、リバウンドを防ぐということを徹底していかなければいけない期間だと考えていますので、観光関係、旅館・ホテルの皆さんには申し訳ないのですが、ちょっと、すぐに県民割云々ということには、なかなかいかないかなと、このように考えています。

【記者】

病床について伺います。（使用率）40%台が続いているということで、現在の病床の負荷というものをどう捉えていらっしゃるのかということと、前回延長する際に、中等症以上の方が増えているというデータがありましたけれども、現状、その傾向というのは、何か変化があるのか教えてください。

【知事】

まず、この病床の使用率であります。若干減っていると言いましたが、それでも45.2%、まだ50%に近い水準でありますので、医療現場においては、大変御苦勞を頂きながら、負担感も感じながら頑張っている、これが実情だと思います。

したがって、まだまだ安心できるということではないというのが基本認識であります。

また、ここにデータはありませんが、今は実際の中等症ですとか、軽症の割合のデータもありますが、それを見ておきますと、全体としては感染者数が低下傾向にあります。一時のピーク時に比べると、（ピークでは）604人という時がありましたから、それに比べると大きく下がってきていますので、そういう意味で、高齢者の方のウエイトが若干下がる傾向がございます。

先ほどから私は、子どもの話をしています。以前は高齢者施設の話をしていました。高齢者施設のクラスターも、つい先日までは結構多かったのですが、今、高齢者施設、あるいは医療現場の御努力等もあって、ある程度感染の急拡大が抑えられる状況もありまして、全体として、高齢者の増える割合がやや下がって、そういった流れの中で中等症も若干減る傾向にあります。

ただ、全体として、ある程度水平に推移していることは変わらないので、そこは、楽観はできないと考えています。

【記者】

一方で、栃木県ですとか、茨城県に関しては（まん延防止等重点措置を）延長要請するようですが、隣県の状況も含めて、改めて福島県の状況をどう見ているか伺います。

【知事】

今言われたお話、非常に重要な観点だと思います。

本県においては、様々な政策判断をする際に、特に福島県と関わりが強い首都圏、あるいは北関東、こういった地域の状況は常に注意、注視をしています。

今回、まだ正確に決まっている訳ではありませんが、北関東3県も、どちらかというところと延長の方向かと受け止めておりますが、今の各県の現状を見ますと、なかなか厳しい部分があるのだらうと思います。

ちなみに、栃木県がここ、それから茨城県がここ、群馬県がここありますので、福島県とは大分違う新規感染者数の状況ですので、北関東3県が延長の意向だということであれば、それは十分あり得ると思います。大事な隣県であります。

一方で、新潟県は（まん延防止等重点措置を）解除される方向と聞いております。福島県のどちらかというところと北側、宮城県は、もともとまん延防止等重点措置を行っていません。山形県は既

に解除して、そして新潟県も我々と一緒に恐らく解除、北関東3県は延長ということですので、やはり福島県を取り巻く環境は、特に関東地方との関係からいうと、まだまだ予断を許さない厳しい状況にあると思います。

だからこそ、明後日解除するという方向性を示すにしても、基本的な感染防止対策を徹底していかないと、またリバウンドのおそれは十分ある訳ですので、そういった点、今頂いた御指摘も踏まえて、明後日の段階で、県民の皆さんにメッセージを届けていかなければいけない、こう考えています。

(終了)